

東 神 楽 町

洪水

ハザードマップ

保存版

わかりやすい場所に
保管してください

まさか…
のときも安心

日常の備えが
自分と家族を
守ります！

近年、集中豪雨による水害が頻発しており、短時間で河川が増水し堤防が決壊するなど甚大な被害も発生しています。平成27年の水防法改正により、国や都道府県が公表していた浸水想定区域が従来の計画規模の降雨によるものから、1000年に一度の確率で発生するといわれる「想定し得る最大規模（計画規模を上回る）の降雨」によるものに見直されました。

東神楽町でも、これまでに幾度か大雨による水害に見舞われており、町民の皆さんの尊い生命・財産を守るために、治水事業の推進と合わせて避難対策の充実を図っていかねばならないと考えています。

この度、北海道開発局と北海道から公表された『想定最大規模降雨』による洪水浸水想定区域を基に、あらたな指定避難所や避難指示の伝達方法などの情報を掲載した『東神楽町洪水ハザードマップ』を作成しました。

水害が発生したときに町民の皆さんが速やかに適切な行動に移れるよう、避難所や避難経路の把握など日ごろからの備えについて、ご家庭や地域、職場などでお役立てください。

令和5(2023)年4月



東神楽町
マスコットキャラクター

かぐらぎ



わが家の防災メモ

わが家の避難所

避難所

家族の連絡先

いざという時に備えて、家族の名前や連絡先などを書き込んでおきましょう。

家族の名前	生年月日	血液型	既往症	会社・学校または携帯電話番号
	年 月 日	型 Rh(+・-)		
	年 月 日	型 Rh(+・-)		
	年 月 日	型 Rh(+・-)		
	年 月 日	型 Rh(+・-)		
	年 月 日	型 Rh(+・-)		

非常持ち出し品・チェックリスト

万一の際に備えて、家庭では次のようなものを準備し、定期的にチェックをしておきましょう。

非常持ち出し品(例)

防災ラジオ・携帯ラジオ

- 防災ラジオ・携帯ラジオ
- 電池(多めに用意)

※防災ラジオは、日ごろから充電しておいてください。

救急医療品

- 常備薬
- 傷薬
- 風邪薬
- 鎮痛剤
- 絆創膏
- 包帯
- 胃腸薬

貴重品

- 現金
- 印鑑
- 健康保険証
- 預貯金通帳
- 免許証
- 権利証書

懐中電灯

- 懐中電灯(LED)
- 電池(多めに用意)

※できれば一人にひとつ

感染症対策用品

- 使い捨てマスク
- 体温計
- 除菌シート

非常食品

- カンパン
- 缶詰
- 非常用食品
- 水筒
- ミネラルウォーター
- 缶切り
- 栓抜き
- 紙皿
- 紙コップ

※火を通さずに食べられるもの、洗わずに済む食器など

その他

- 衣類(下着・上着など)
- 生理用品
- 粉ミルク
- ヘルメット
- ラップフィルム(止血や食器にかぶせて使う)
- スマートフォン・携帯電話の充電器
- 地図・本ハザードマップ
- タオル
- ウェットティッシュ
- 紙おむつ
- 離乳食
- カップ
- ライター
- マイナンバーカード

非常用備蓄品(例)

飲料水

- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(一人1日3リットルを目安に)
- 貯水した防災タンクなど

非常食品

- お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

燃料

- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他

- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など

災害用伝言サービス

災害用伝言ダイヤル「171」

大規模な災害が発生し、安否確認等の電話により一般電話回線が混雑し、電話がかかりにくくなった場合でも、伝言の録音・再生により被災地内の家族や親戚・知人等と連絡を可能にするNTTボイスメールサービスです。「171」にダイヤルし、音声ガイダンスに従い伝言の録音や再生を行います。なお、災害用伝言ダイヤルの提供開始はNTTが決定し、テレビやラジオでお知らせします。



※詳しい内容はNTTのホームページで確認してください。

ホームページ

<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/>

案内放送が流れます
(案内放送に従ってお進みください)

市外局番
(東神楽町)

被災地の方の自宅などの
電話番号

※携帯電話の災害用伝言サービスは、各携帯電話会社のホームページで確認しておきましょう。

水害について

水害に備える!!

河川に接する低い土地や地盤が緩く不安定な造成地は、水害による危険性が高い場所のため、注意しましょう。

☑ 天気予報や気象情報に注意

台風や豪雨はある程度、襲来の時期や規模などを予測できます。普段から気象情報に十分注意して、風や雨に対する万全の対策を立てることが大切です。



☑ 家の内外を点検整備

トタンのめくれや、アンテナが不安定になっていると竜巻や台風時の被害の元になります。



☑ 避難場所を確認する

本ハザードマップに示されたあなたの近くの避難場所を確認しておきましょう。



☑ 安全な避難順路の確認

避難場所までの実際の道順を確認しましょう。目印になるものを、覚えておくとう便利です。



水害がおきたら!!

避難するときは二次災害を考慮に入れ、足元に注意して避難しましょう。

☑ 自主的に避難準備を

ラジオ・テレビで最新の気象・災害情報に注意し、危険を感じたら避難準備をしましょう。



☑ 呼びかけに注意

役場、消防署、警察署からの避難の呼びかけに注意しましょう。



☑ お年寄りや障がい者の避難に協力を

老人、幼児、傷病者、障がい者(避難行動要支援者)を優先的に避難させましょう。



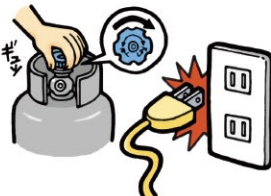
☑ 二人以上で避難

できるだけ一人の行動は避け、家族や近所の人などと一緒に避難しましょう。



☑ 避難する前に

避難する前に、ガス、電気、火種を消し、避難場所を確認しましょう。万一途中で家族が離ればなれになったときの集合場所を決めておきましょう。



☑ 安全な避難を(段差・溝に注意)

避難にはできるだけ高い道路を選び、浸水があった場合は、溝や水路に十分注意しましょう。なお、水がたまった場合、歩ける深さの目安は、ひざぐらいまでです。また、崖地などでは、土砂災害の恐れがあるので注意しましょう。



☑ 車での避難は控えて

自動車での避難は緊急車両の通行の妨げや駐車場スペースの問題等がありますので、指定された地区以外は特別の場合を除き、徒歩で避難しましょう。



☑ 堤防や道路に車を放置しない

水防活動の妨げになりますので、自動車を堤防や道路に放置しないようにしましょう。



雨風による危険度のチェックポイント

初夏から秋にかけては、台風や前線の影響で大雨、洪水、暴風、高潮による自然災害が発生しやすくなりますが、台風や豪雨はある程度進路や規模などを予測できるため、普段から気象情報に注意しましょう。

雨と風の【危険度】チェック

一時間雨量の目安					
	【やや強い雨】 (10~20mm)	【強い雨】 (20~30mm)	【激しい雨】 (30~50mm)	【非常に強い雨】 (50~80mm)	【猛烈な雨】 (80mm以上)
	ザーザーと降り、地面からの跳ね返りで足元がぬれ、一面に水たまりができる。	どしゃ降り、傘をさしてもぬれ、車のワイパーを速くしても見づら	バケツをひっくり返したように降り、道路が川のようになる。	滝のようにゴーゴーと降り続き、傘は役に立たず、車の運転は危険。	息苦しくなるような圧迫感があり、あたり一面が白っぽく視界が悪くなる。
	風と被害の目安				
		【やや強い風】 (風速10~15m/s)	【強い風】 (風速15~20m/s)	【非常に強い風】 (風速20~30m/s)	【猛烈な風】 (風速30m/s以上)
風に向かって歩けなくなり、樹木全体や電線が揺れ始める。		風に向かって歩けず、電線が鳴り、強風による被害が始めるため、高所の作業は危険。	何かにつかまらなると立っていられなくなる。飛来物によって負傷するおそれがあり、屋外での行動は極めて危険。細い木の幹が折れたり、看板が落下・飛散することがある。	樹木や電柱、街灯が倒れたり、走行中のトラックが横転する。	

※風速は10分間の平均風速です。
※最大瞬間風速は平均風速の約1.5倍~3倍以上になることがあります。

災害などで発令される避難情報

警戒レベル4で危険な場所から全員避難!!

「警戒レベル3」が発令された場合は、東神楽町からの情報に注意してください。

災害の危険度	警戒レベル	住民がとるべき避難行動	避難情報と気象情報	情報発信	
↑ 高 災害の危険度 ↓ 低	警戒レベル 5	すでに災害が発生または切迫しています 命を守るための最善の行動をとってください	避難情報 緊急安全確保 ※1 気象情報 大雨特別警報 氾濫発生情報	気象情報 避難情報 東神楽町が発令 気象庁が発令	
	~<警戒レベル4までに必ず避難!>~				
	警戒レベル 4	危険な場所から 全員避難!	避難情報 避難指示 気象情報 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報		
	警戒レベル 3	危険な場所から 高齢者等は避難!	避難情報 高齢者等避難 ※2 気象情報 大雨・洪水警報 氾濫警戒情報		
	警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップなどにより自らの避難行動を確認	気象情報 大雨・洪水・氾濫 注意報		
警戒レベル 1	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心がまえを高める	気象情報 早期注意情報 (警報級の可能性)			

*身の危険を感じたときには警戒レベルに関わらず避難してください。また、必ずしも段階的にレベル1から順に発令されるとは限りません。

※1: 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令される情報ではありません。
※2: 高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

土砂災害について

一般的に土砂災害は、降雨や融雪で地中の水分が増して地盤が緩み、さらに長雨や強雨が続いたときに発生するとされています。次のような現象を察知した場合は、直後に土砂災害が起こる可能性があります。直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、関係機関へ通報してください。

北海道土砂災害警戒情報システム

<https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>
<https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/sp/>



早期避難の判断に役立てよう!

こんな前ぶれ現象に注意!!

土砂災害2～3時間前に多く見られる前兆現象



● 流水の異常な濁り

土砂災害1～2時間前に多く見られる前兆現象



● 流木が発生
● 渓流内の転石の音

土砂災害の直前に多く見られる前兆現象



● 降雨時での水位の激減
● 地鳴り・ゴーという音
● 土臭いにおい

※前兆現象は一つの目安です

土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象。



● 湧水量の増加
● 湧水の枯渇
● 井戸水のにごり



● 亀裂・段差の発生・拡大
● 斜面・構造物のはらみ出し
● 樹木の傾き、根の切れる音



● 山鳴り・地鳴り
● 地面の振動

地すべり

雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象。

※地すべりの予測は技術的に困難であり、土砂災害警戒情報の発表対象となっていないので注意してください。



● 湧水量の増加
● 表面流発生



● 小石がぱらぱら落下
● 湧水の濁り
● 新たな湧水発生



● 小石がぼろぼろ落下
● 亀裂発生、斜面のはらみ出し
● 湧水の停止・噴き出し

崖崩れ

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象。



危険を感じたら早めに「安全な場所に避難」しましょう!

すぐに指定避難所への避難が不可能、または危険が迫っている場合は**危険区域外**や、**できるだけ高いところ(自宅の2階など)**に避難しましょう。

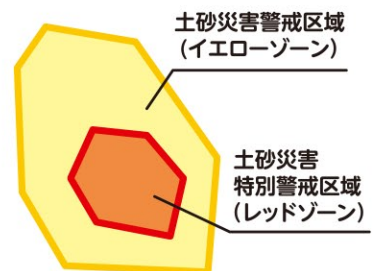
「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」

土砂災害警戒区域

「土砂災害のおそれがある区域」で、土砂災害が発生した場合、「住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域」で、「警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域」です。土砂災害特別警戒区域とは違い、区域内であっても開発行為や建築物等建築行為は制限されません。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害が発生した場合、「建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域」と認められる土地の区域で、「一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域」です。








土砂災害警戒区域にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる可能性があるため、注意しましょう。

地震災害について

地震から身を守る最大のポイントは、日ごろの備えです。ケガや火災などの2次災害を引き起こさないためにも、いざというときの行動を想定しておきましょう。

地震がおきたら

パニック状態になったとき、とっさの判断は難しいものです。次のポイントを参考に避難を心がけてください。

<p>1 まず、身を守る</p> <p>机の下などにもぐり、身を守りましょう。</p> 	<p>2 必ず火の始末</p> <p>コンロなどの火を消す。火が出ても落ち着いて初期消火。</p> 	<p>3 出口を確認</p> <p>家が傾いてドアが開かなくならないように、すばやく窓や扉を開けましょう。</p> 	<p>4 わが家の安全確認</p> <p>火災、家屋の倒壊の危険やガス爆発等、2次災害の兆候はないか。</p> <p>安全なら…</p> 	<p>5 情報確認</p> <p>近所の人と声をかけ合って安全を確かめ、ラジオなどから情報を集めましょう。</p> 
--	--	--	---	--

避難場所へ急ぐ!!

「わが家の防災メモ」を確認しましょう

避難は徒歩で、持ち物は少なく!!

動きやすい服、ヘルメット、底の厚い靴。
ガスの元栓を閉める。
電気のブレーカーを切る。
家族への連絡メモを残す。



危険なら…

地震の備え

わが家の耐震診断



家の間取りから、水まわり、ガスの位置、電気のブレーカー、家具の混み具合をチェックする。家屋の耐震診断は専門家に相談し、補強等を実施する。

ブロック塀の点検



ひび割れや壊れているところはないか、特に通学路、避難路に面している所はしっかり補強する。

高い所に重い物を置かない



地震時の落下によるケガの原因になるので、家具の上にテレビなどの重い物を置かない。

家具の転倒防止



寝室、居間、乳幼児のいる部屋にはできるだけ家具は置かない。家具や屋外のガスボンベは、壁などにしっかり固定する。

地震の震度

緊急地震速報には、大きく分けて「警報」と「予報」の2種類があります。

また、「警報」の中でも予想震度が大きいものを「特別警報」に位置付けています。

緊急地震速報(予報)

<p>震度 0</p>  <p>人は揺れを感じない。</p>	<p>震度 1</p>  <p>屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。</p>	<p>震度 2</p>  <p>屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。</p>	<p>震度 3</p>  <p>屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。棚にある食器類が、音を立てることがある。</p>	<p>震度 4</p>  <p>かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。</p>
<p>震度 5弱</p>  <p>多くの人が、身の安全を図ろうとする。つり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。</p>	<p>震度 5強</p>  <p>多くの人が、行動に支障を感じる。変形によりドアが開かなくなることがある。</p>	<p>震度 6弱</p>  <p>立っていることが困難になる。固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。</p>	<p>震度 6強</p>  <p>立っていることができず、はわないと動くことができない。</p>	<p>震度 7</p>  <p>揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。</p>

緊急地震速報(警報)

緊急地震速報(特別警報)

ゆれやすさマップ

ゆれやすさマップとは、想定地震が発生した場合に住んでいる地域がどれくらいゆれやすいかを色分けして示した地図です。東神楽町全域の特色を把握して、大きな地震の際には避難の参考にしてください。

震度4以下 震度5弱 震度5強 震度6弱 震度6強 震度7

地震時に通行を確保すべき道路【特に重要】
地震時に通行を確保すべき道路

想定地震

十勝・釧路沖地震

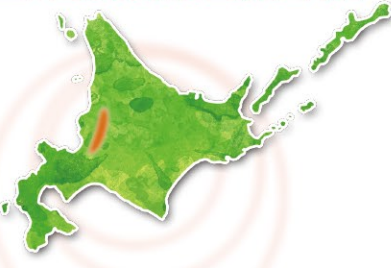


北海道地域防災計画及び中央防災会議で想定する八つの地震の中で、東神楽町に最も大きな影響を及ぼす地震として「十勝沖・釧路沖の地震」(M8.2)を想定



想定地震

増毛山地東縁断層帯

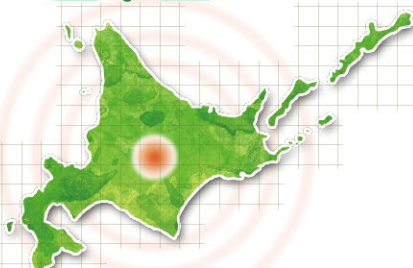


地震調査研究推進本部で調査研究を進めている八つの活断層の中で、東神楽町に最も大きな影響を及ぼす活断層型地震として「増毛山地東縁断層帯」(M7.8)を想定



想定地震

M6.9直下型



全道を500mメッシュ(約500m角の正方形)に分割し、東神楽町の直下のいずれかのメッシュにM6.9(全国どこにでも起こりうる直下型の地震)が発生したことを想定



災害情報の入手と避難行動

防災・気象情報はここから

以下のアドレスから防災・気象情報を入手できます。

気象情報	
気象庁  https://www.jma.go.jp/	旭川地方気象台  https://www.jma-net.go.jp/asahikawa/

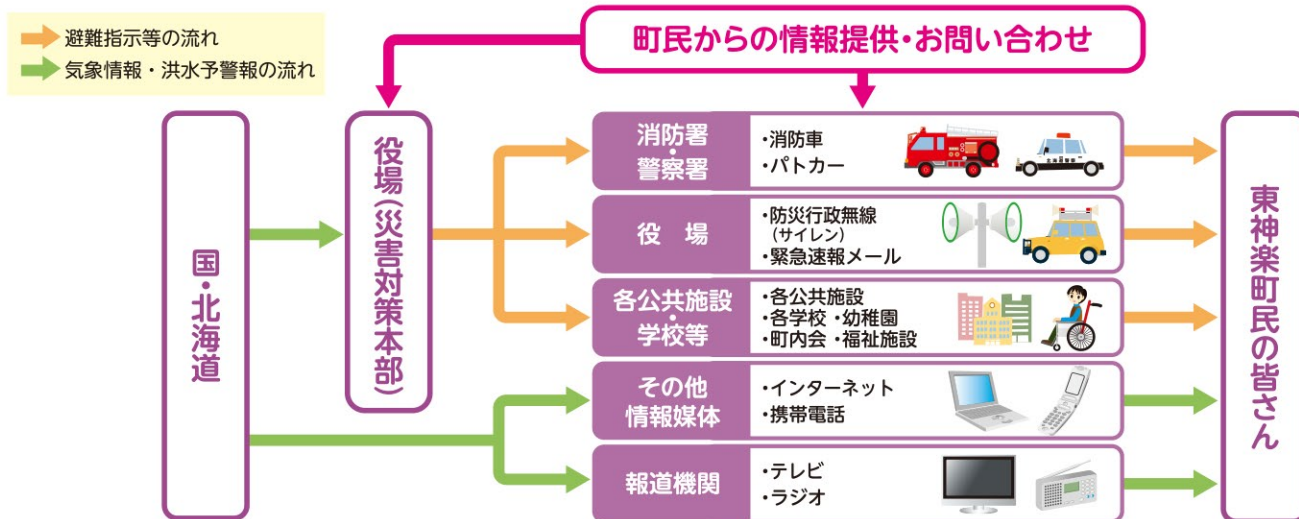
防災情報	
北海道防災ポータル https://www.bousai-hokkaido.jp/	

河川情報	
国土交通省「川の防災情報」 https://www.river.go.jp/	

国土強靱化地域計画	
東神楽町強靱化計画 https://www.town.higashikagura.lg.jp/fs/3/2/1/5/1/_/20220331_____.pdf	

避難に関する情報の伝達

状況に応じて、気象情報(大雨・洪水などの注意報、警報や台風・地震など)と避難命令(高齢者等避難、避難指示)は、下の図のように町民の皆さんに伝えられます。



避難について

立ち退き避難

災害が発生する前に、危険な地域から安全な指定避難所、親せきや知人の家などに徒歩で避難しましょう。避難先については、事前にしっかり検討して決めておきましょう。「立ち退き避難」が避難行動の基本です。

避難先

指定緊急避難場所
・指定避難所

災害の危険から身の安全を確保するために避難する場所として、あらかじめ行政が指定した施設・場所です。



親せき・知人宅
・宿泊施設

避難所での3密を避けることから、親せきや知人宅、ホテルなどの宿泊施設への分散避難を検討しましょう。



在宅避難(屋内安全確保)

ハザードマップ等で以下の条件に該当する場合は、自宅に留まることも可能です。



在宅避難(屋内安全確保)の条件

- ①洪水により家が倒れたり、崩れたりしてしまう可能性が低い。
- ②想定浸水深より住んでいる場所が高い。
- ③水・食料等の備えが十分で水が引くまで我慢できる。

※土砂災害の危険がある区域では立ち退き避難が原則です。